

建設業者の皆様へ

建設マスター顕彰の候補者の推薦を募集します

令和2年の「建設マスター」顕彰の候補者を募集しています。

「建設マスター」はその方の優れた技術・技能に加え、後進への指導や他の模範となる存在であることなどを証明する、大変名誉ある顕彰です。

積極的な推薦をお待ちしております。

(1) 趣旨

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成などに多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰することにより、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、平成4年度から「優秀施工者国土交通大臣（建設大臣）顕彰」を実施しています。

(2) 対象

建設産業において工事施工に直接従事されている個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、次の基準を全て満たしている方です。

- ①技術・技能が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③後進の指導育成に努めていること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従業者の模範となっていること

※本申請時には①～⑤すべてに裏付け資料の添付が求められます。

(3) 推薦までの流れ

11月～ 候補者の推薦を募集

12月13日 推薦書類（別紙「推薦確認シート」）提出期限

※別紙「推薦書類の作成要領」を参照し、詳しく記入してください。

12月下旬ごろ 推薦いただいた方を対象に、本申請に必要な各種書類の作成に関する説明会を予定しています。

1月中旬ごろ 本申請書類の提出期限

2月中旬ごろ 大分県から国土交通省へ推薦（4名程度を予定）

(4) 注意事項

顕彰の対象となる方の要件の詳細については、別紙「優秀施工者国土交通大臣顕彰要領」を確認してください。（欠格要件等があります。）

(5) 別紙参考資料

- ・優秀施工者国土交通大臣顕彰要領
- ・推薦書類の作成要領
- ・技能職種名一覧